

西村大臣記者会見要旨

令和2年6月18日（木）9時20分～9時32分（12分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）おはようございます。私から3点申し上げます。

まずいわゆる接触確認アプリについてであります。詳細は引き続き最終調整を行っているところですが、明日19日にリリースをする予定であります。私がチーム長を務めます、新型コロナウイルス感染症対策のテックチームにおいて先月、策定・公表した仕様書に基づいて、厚生労働省において開発が進められてきたものであります。

もうご案内のとおり、このアプリは、一定時間以上他人と近距離にいたことがスマホ内に記録をされると。その新しい基本機能を生かして、それらの接触した人の中で感染者が出た場合にアプリを導入していると、近くにいたという通知を受けられるというものであります。

このアプリは個人情報保護を最も重視しておりますので、電話番号とか位置情報は取得いたしません。データはそれぞれのユーザーの端末で管理をされません。接触の可能性のある方に通知をする場合も、誰が感染者かということは伝わらない仕組みになっています。

他方、海外では、例えばシンガポールでは電話番号を取得して、中央のサーバーで管理をする方式であったり、あるいはインドやイスラエルでは、当局が位置情報を取得する方式のアプリが導入されています。これらの国々では導入率は2割程度にとどまっています。

我が国のアプリはこれらとは異なって、個人情報、プライバシーが保護されるというものであります。プライバシーに十分な配慮が行われて、感染者が誰であるか分からないわけですが、感染者との接触の可能性が通知をされるわけであり、通知を受け取った方がスムーズに検査を受けられるように体制を整備しているところでありますし、通知を受け取れば感染の可能性をいち早く知ることができるわけであり、そういうメリットがあるということでもあります。

また、これまで人海戦術で保健所を中心にクラスター班が、濃厚接触者を一人一人聞き取りをしながら追いかけていくわけですが、そうしたクラスター対策にもこれが活かされていくということでもありますから、できるだけ多くの人に導入をしていただければというふうに思います。

繰り返しになりますが、個人情報に配慮しながら、いち早く接触した可能性が通知される、感染したかもしれないという通知を受けられるというメリットがありますので、大切な命を守る、そのためにも大事なツールになると思います。

ます。ぜひインストールをしていただければと思います。このコロナの私たちのホームページのトップに入れることになりますので、ここからアクセスすることができるようにしたいというふうに考えています。

それから 2 点目です。新型コロナウイルス感染症について、さまざまな方々からご提案を頂いています。すでに 5 月 20 日に内閣の今のコロナ特設サイト、corona.go.jp、これに意見募集も設置をいたしておりますけれども、さまざまなご意見を頂いています。数百件のご意見も頂いているところであります。いろいろなご意見もたくさん頂いておりますので、日々参考にしているところでありますけれども、今般それに加えて企業とか研究者の方々でさまざまな、いわば解決策、技術の提案とかソリューションの提案をされる方もたくさんおられます。その窓口も設置をいたしました。トップページの一番下から、ご提案窓口として「企業・研究者の方へ」というコーナーを設けましたので、ぜひさまざまな民間の方々、企業・研究者の方々のお知恵、経験、いろいろなご提案をいただければというふうに思っております。

もうすでに個別にいろいろな提案がわれわれのところにも、あるいは各省にも来ていますけれども、このホームページからも提案ができますので、ぜひご提案をいただければと思います。それぞれの提案について検討するチームもつくっておりますので、いいご提案についてはぜひ採用していきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

3 点目であります。イベントの開催制限についてはもうすでに段階的な緩和、段階的活動レベルの引き上げについてお示しをしているところでありますけれども、8 月以降は屋内イベントについて人数の上限なしに、それぞれの会場の収容人数の 50%以下という目安をお示ししているところであります。そうした中で、業界からも、なかなかそれでは採算が取りにくいといった声も出ておりますし、また、新しいエビデンスに基づいてこのガイドラインというのは見直していく、進化をさせていくということを申し上げてきております。

今回、イベントの企画あるいは施設管理等の関係団体を中心となって、工学分野あるいは感染症分野の専門家の皆さんの助言も頂きながら、8 月以降の屋内イベントの開催の在り方に関する検討会、いわばガイドラインを進化させていくための検討会を開催することとなりました。この検討会には専門家の皆さんに加えて、私たち内閣官房、あるいは関係省庁もオブザーバーとして参加をして今後議論をしていただいて、そこで得られた知見を、また、イベント開催制限の今後の在り方の検討にも生かしていきたいというふうに考えています。

例えば施設面での適切な換気の実施、あるいは運営面について来場者の 3 密を防ぐ誘導、あるいは演者の声量に応じた対人距離の確保、来場者についてマスクとかフェースガードとかの着用、あるいは大声の抑制、こういったことについ

てリスク低減の度合いとか、これらの措置を講ずることと収容率制限との関係などを議論いただく予定にしております。同時により充実した検討が行われるよう、スーパーコンピューターを使った飛沫経路のシミュレーションも活用する予定にしております。

今回、屋内イベントに着手をいたしますけれども、この知見は今後また、屋外のイベントに関する検討にも活用されればというふうに考えています。いずれにしても、さまざまな業界でガイドラインを作っていただいておりますけれども、どんどんこのウイルスを巡っては新しい研究、新しい知見も出てきますし、また、人工知能、スーパーコンピューターを使って研究も進めていきますので、そうした新しい知見に基づいて進化をさせていきたいというふうに思っております。いずれにしても、感染防止策をしっかりと講じていただくということと、経済活動との両立をしっかりと図っていきたいというふうに考えています。私からは以上です。

(問) 明日 19 日から全国の移動が解禁になって、経済再開が第 2 段階に入りますが、足下の感染状況を含め、あらためて見直しをお聞かせください。

(答) ご案内のとおり北九州、福岡の状況はかなり落ち着いてきています。また、東京の状況もいわゆるバーとかクラブとかの接待を伴う飲食業の方々の協力も得て、積極的に二次感染を防止するために PCR 検査も進めているところであります。その結果、無症状の方で感染している方が分かってきていますので、その分の人数が増えてきていますが、これはいわば二次感染を防ぐために積極的に PCR 検査を行っているその結果でもありますので、このことは前向きに考えています。そうしたことを日々、専門家の皆さんにも分析を行っていただきながら確認をしているところでありますけれども、今日も専門家の皆さんに集まっただいて、最終的にご確認をいただきたいというふうに思っております。今の状況から見て専門家会議を開いたり、諮問委員会を開いたりということはいたしませんけれども、皆さんにしっかりと分析を行っていただき、最終的に判断をしていきたいと思っておりますけれども、現時点では明日からの県をまたぐ移動についての方針に、変更はないということでもあります。

(問) 3 点目におっしゃった検討会ですけれども、第 1 回はいつぐらいに行われる予定なのかということと、新しい会議体ということによろしいでしょうか。

(答) 業界団体が基本は主催をすることになっています。今週中にも第 1 回を始めます。そしてできれば 6 月中に方向性が出せればということで検討を進めたいと思っておりますが、スパコンを使ったシミュレーションもやりますので、それも活用ができればと思っておりますので、そうした研究状況も見ながらです

けれども、できれば今月中、遅くとも来月初めにはまとめていただいて、8月以降のイベント開催についての何か指針というものができればというふうに考えているところです。

（問）政府の新型コロナの対策本部が開かれると思いますけれども、主な議題だとか、あらためて教えてください。

（答）内容につきましては今、最終の調整を行っているところですけれども、私からはこの専門家の皆様のご意見も踏まえて、今の状況について報告をしたというふうに考えています。

（問）イベントの緩和について議論する専門家の会議で、屋外のイベントについても今後検討していきたいというお話が出ましたけれども、屋外のイベントについてはスケジュール感ですとかどのようにお考えでしょうか。

（答）まずはリスクからすると、屋内の方がどうしても空気がよどんでしましますが、屋外はオープンになっていますから、感染リスクが高いということでまずは屋内の検討を先に進めて、その結果が得られれば、それを参考に屋外についてもそれを当てはめていくということになると思いますが、まだ具体的に何か決めているわけではありません。まずは屋内の検討をしっかりとやっていただきたいというふうに思っています。ありがとうございました。